

※ 本リリースは国土交通記者会・交通運輸記者会に配布しております。

2022年4月20日

## 訪日外客数（2022年3月推計値）

～ 3月：66,100人、国際的な移動の制約続く ～

- 2020年1月下旬以降のCOVID-19（新型コロナウイルス感染症）の世界的な拡大により、日本を含め多くの国々で海外渡航制限の措置を基本としつつ、その感染状況の変化にあわせ、緩和・強化が繰り返されてきた。
- 2021年11月下旬以降、COVID-19の変異株（＝オミクロン株）のまん延に伴い、当初は世界的に更なる規制強化の傾向が強まったものの、最近では規制緩和に方針転換する国・地域が増えてきている。
- 日本においては、2022年3月から観光目的以外の新規入国が一定条件下で再開され、訪日外客数は2021年7月以来8か月ぶりに5万人を上回ったが、観光目的の入国が引き続き認められない状況が継続しており、COVID-19の影響前の2019年同月比97.6%減の66,100人にとどまっている。
- 今後は、各国の感染状況や出入国規制の変化等に加え、ウクライナ情勢の動向にも十分注視していくことが必要である。

\*本資料では、過去の数値との比較に当たっては、COVID-19の影響を避けるため、2019年実績との比較を行っている。

\*月別推計値と2003年以降の訪日外客数は、下記リンク「訪日外客数の動向」参照のこと。

[https://www.jnto.go.jp/jpn/statistics/visitor\\_trends/index.html](https://www.jnto.go.jp/jpn/statistics/visitor_trends/index.html)

「月別推計値（Excel）」、「国籍/月別 訪日外客数（2003年～2022年）（PDF・Excel）」

\*最新の市場動向トピックスは下記リンク参照のこと。（※3・4月のトピックスは2022年5月末頃に掲載予定。）

[https://www.jnto.go.jp/jpn/inbound\\_market/report.html](https://www.jnto.go.jp/jpn/inbound_market/report.html)

\*訪日外客数とは、法務省集計による出入国管理統計に基づき、算出したものである。訪日外客は、外国人正規入国者から、日本を主たる居住国とする永住者等の外国人を除き、これに外国人一時上陸客等を加えた入国外国人旅行者のことである。駐在員やその家族、留学生等の入国者・再入国者は訪日外客に含まれる。なお、上記の訪日外客には乗員は含まれない。

### 【お問い合わせ先】

企画総室 調査・マーケティング統括グループ

TEL：03-5369-6020 E-MAIL：data@jnto.go.jp

# 2022年 訪日外客数・出国日本人数（対2019年比）

## 2022 Visitor Arrivals & Japanese Overseas Travelers（Compared to 2019）

日本政府観光局(JNTO)  
Japan National Tourism Organization(JNTO)

2022年4月20日  
20/Apr/2022

(単位: 人 / Unit: Persons)

	訪日外客数 Visitor Arrivals			出国日本人数 Japanese Overseas Travelers		
	2019	2022	伸率 Change %	2019	2022	伸率 Change %
1 Jan.	2,689,339 (2,345,029)	17,766 (649)	-99.3 (-100.0)	1,452,157	74,982	-94.8
2 Feb.	2,604,322 (2,341,479)	* 16,700	* -99.4	1,534,792	46,932	-96.9
3 Mar.	2,760,136 (2,411,650)	* 66,100	* -97.6	1,929,915	* 70,700	* -96.3
4 Apr.	2,926,685 (2,640,569)			1,666,546		
5 May	2,773,091 (2,455,865)			1,437,929		
6 Jun.	2,880,041 (2,614,533)			1,520,993		
7 Jul.	2,991,189 (2,713,329)			1,659,166		
8 Aug.	2,520,134 (2,206,746)			2,109,568		
9 Sep.	2,272,883 (1,913,105)			1,751,477		
10 Oct.	2,496,568 (2,177,382)			1,663,474		
11 Nov.	2,441,274 (2,145,425)			1,642,333		
12 Dec.	2,526,387 (2,292,029)			1,712,319		
1~3 Jan.-Mar.	8,053,797 (7,098,158)	* 100,600	* -98.8	4,916,864	* 192,600	* -96.1
1~12 Jan.-Dec.	31,882,049 (28,257,141)			20,080,669		

◆注1: 本資料では、過去の数値との比較に当たっては、COVID-19の影響を避けるため、2019年実績との比較を行っている。

◆注2: 本資料を引用される際は、出典名を「日本政府観光局(JNTO)」と明示してください。

◆注3: 訪日外客数のうち、2022年の\*印の斜体部分は推計値、その他の値は暫定値、2019年の値は確定値である。

◆注4: 訪日外客数及び\*印の出国日本人数は法務省資料を基にJNTOが算出し、それ以外の出国日本人数は法務省資料を転記した数値である。

◆注5: ( )内は、総数のうちの観光客数である。

◆注6: 訪日外客数とは、法務省集計による出入国管理統計に基づき、算出したものである。訪日外客は、外国人正規入国者から、日本を主たる居住国とする永住者等の外国人を除き、これに外国人一時上陸客等を加えた入国外国人旅行者のことである。駐在員やその家族、留学生等の入国者・再入国者は訪日外客に含まれる。なお、上記の訪日外客には乗員は含まれない。

◆Note 1. We compared visitor arrivals figures for 2022 to those for 2019 to get rid of the effect of COVID-19.

◆Note 2. If reproduced, your credit line to JAPAN NATIONAL TOURISM ORGANIZATION is mandatory.

◆Note 3. The figures for Visitor Arrivals are definitive (2019) and provisional (2022), while \* stands for the preliminary ones, compiled and estimated by JNTO.

◆Note 4. The figures for Japanese Overseas Travelers are provided by the Ministry of Justice.

◆Note 5. The figures in ( ) represent the number of tourists among the total.

# 【参考】2022年 訪日外客数・出国日本人数（対2021年比）

【reference】2022 Visitor Arrivals & Japanese Overseas Travelers (Compared to 2021)

日本政府観光局(JNTO)

Japan National Tourism Organization (JNTO)

2022年4月20日

20/Apr/2022

(単位:人 / Unit: Persons)

	訪日外客数 Visitor Arrivals			出国日本人数 Japanese Overseas Travelers		
	2021	2022	伸率 Change %	2021	2022	伸率 Change %
1 Jan.	46,522 (547)	17,766 (649)	-61.8 (18.6)	48,691	74,982	54.0
2 Feb.	7,355 (266)	*16,700	*127.1	24,807	46,932	89.2
3 Mar.	12,276 (374)	*66,100	*438.4	28,896	*70,700	*144.7
4 Apr.	10,853 (740)			35,905		
5 May	10,035 (1,057)			30,121		
6 Jun.	9,251 (1,657)			30,666		
7 Jul.	51,055 (42,621)			43,184		
8 Aug.	25,916 (13,304)			66,051		
9 Sep.	17,720 (1,124)			52,366		
10 Oct.	22,113 (2,287)			50,841		
11 Nov.	20,682 (1,709)			51,774		
12 Dec.	12,084 (701)			48,942		
1~3 Jan.-Mar.	66,153 (1,187)	*100,600	*52.1	102,394	*192,600	*88.1
1~12 Jan.-Dec.	245,862 (66,387)			512,244		

◆注1: 本資料を引用される際は、出典名を「日本政府観光局(JNTO)」と明示してください。

◆注2: 訪日外客数のうち、\*印の斜体部分は推計値、その他の値は暫定値である。

◆注3: 訪日外客数及び\*印の出国日本人数は法務省資料を基にJNTOが算出し、それ以外の出国日本人数は法務省資料を転記した数値である。

◆注4: ( )内は、総数のうちの観光客数である。

◆注5: 訪日外客数とは、法務省集計による出入国管理統計に基づき、算出したものである。訪日外客は、外国人正規入国者から、日本を主たる居住国とする永住者等の外国人を除き、これに外国人一時上陸客等を加えた入国外国人旅行者のことである。駐在員やその家族、留学生等の入国者・再入国者は訪日外客に含まれる。なお、上記の訪日外客には乗員は含まれない。

◆Note 1. If reproduced, your credit line to JAPAN NATIONAL TOURISM ORGANIZATION is mandatory.

◆Note 2. The figures for Visitor Arrivals are provisional, while \* stands for the preliminary ones, compiled and estimated by JNTO.

◆Note 3. The figures for Japanese Overseas Travelers are provided by the Ministry of Justice.

◆Note 4. The figures in ( ) represent the number of tourists among the total.

## 2022年3月 訪日外客数（JNTO推計値）（対2019年比）

Visitor Arrivals for Mar. 2022 (Preliminary figures by JNTO)(Compared to 2019)

国・地域	Country/Area	総数 Total			総数 Total		
		2019年 3月	2022年 3月	伸率(%)	2019年 1月～3月	2022年 1月～3月	伸率(%)
総数	Grand Total	2,760,136	66,100	-97.6	8,053,797	100,600	-98.8
韓国	South Korea	585,586	6,700	-98.9	2,080,773	8,900	-99.6
中国	China	691,279	9,800	-98.6	2,169,317	13,700	-99.4
台湾	Taiwan	402,433	2,500	-99.4	1,189,760	3,600	-99.7
香港	Hong Kong	171,430	500	-99.7	505,046	600	-99.9
タイ	Thailand	147,443	2,200	-98.5	347,937	2,700	-99.2
シンガポール	Singapore	43,687	300	-99.3	92,465	500	-99.5
マレーシア	Malaysia	50,615	600	-98.8	118,674	900	-99.2
インドネシア	Indonesia	39,609	5,500	-86.1	96,708	6,500	-93.3
フィリピン	Philippines	48,277	4,200	-91.3	119,434	6,200	-94.8
ベトナム	Vietnam	47,881	10,100	-78.9	122,633	13,100	-89.3
インド	India	17,752	2,300	-87.0	39,291	6,100	-84.5
豪州	Australia	44,175	600	-98.6	172,896	900	-99.5
米国	U.S.A.	176,564	3,200	-98.2	372,424	5,600	-98.5
カナダ	Canada	37,959	400	-98.9	84,135	700	-99.2
メキシコ	Mexico	5,740	200	-96.5	12,244	300	-97.5
英国	United Kingdom	38,610	800	-97.9	83,718	1,400	-98.3
フランス	France	29,408	800	-97.3	62,125	1,600	-97.4
ドイツ	Germany	28,659	700	-97.6	53,401	1,100	-97.9
イタリア	Italy	14,956	400	-97.3	26,886	700	-97.4
スペイン	Spain	8,916	300	-96.6	17,831	700	-96.1
ロシア	Russia	11,701	600	-94.9	23,618	900	-96.2
中東地域	Middle East	11,726	300	-97.4	19,292	500	-97.4
その他	Others	105,730	13,100	-87.6	243,189	23,400	-90.4

◆注1: 本資料では、過去の数値との比較に当たっては、COVID-19の影響を避けるため、2019年実績との比較を行っている。

◆注2: 本資料を引用される際は、出典名を「日本政府観光局(JNTO)」と明示してください。

◆注3: 上記の2019年の数値は確定値、2022年の数値は推計値である。

◆注4: 訪日外客数とは、法務省集計による出入国管理統計に基づき、算出したものである。訪日外客は、外国人正規入国者から、日本を主たる居住国とする永住者等の外国人を除き、これに外国人一時上陸客等を加えた入国外国人旅行者のことである。駐在員やその家族、留学生等の入国者・再入国者は訪日外客に含まれる。  
なお、上記の訪日外客には、乗員は含まれない。

◆注5: 中東地域はイスラエル、トルコ、GCC6か国（サウジアラビア、アラブ首長国連邦(UAE)、バーレーン、オマーン、カタール、クウェート）を指す。

◆注6: 新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化により、上陸拒否対象国からは特段の事情がない限り入国できない(上陸拒否対象国:56の国、地域(4月8日現在))

◆Note 1. We compared visitor arrivals figures for 2022 to those for 2019 to get rid of the effect of COVID-19.

◆Note 2. If reproduced, your credit line to JAPAN NATIONAL TOURISM ORGANIZATION is mandatory.

◆Note 3. Above figures for 2019 are definitive, while figures for 2022 are the preliminary ones estimated by JNTO.

◆Note 4. Visitor arrivals exclude permanent residents whose primary place of residence is in Japan and include travelers entering Japan for transit.

Foreigners entering or re-entering Japan, such as expatriates and their families, and international students are included in visitor arrivals to Japan. Crew members are excluded.

◆Note 5. Middle East refers to Israel, Turkey, and the Gulf Cooperation Council countries (Saudi Arabia, UAE, Bahrain, Oman, Qatar, Kuwait).

◆Note 6. Foreigners who have stayed in countries or regions subject to denial of landing are denied permission to enter Japan unless there are exceptional circumstances.  
(56 countries or regions are subject to denial of landing as of April 8th).

## 【参考】2022年3月 訪日外客数（JNTO推計値）（対2021年比）

[reference] Visitor Arrivals for Mar. 2022 (Preliminary figures by JNTO)(Compared to 2021)

国・地域	Country/Area	総数 Total			総数 Total		
		2021年 3月	2022年 3月	伸率(%)	2021年 1月～3月	2022年 1月～3月	伸率(%)
総数	Grand Total	12,276	66,100	438.4	66,153	100,600	52.1
韓国	South Korea	1,956	6,700	242.5	5,401	8,900	64.8
中国	China	3,951	9,800	148.0	15,923	13,700	-14.0
台湾	Taiwan	552	2,500	352.9	1,567	3,600	129.7
香港	Hong Kong	58	500	762.1	258	600	132.6
タイ	Thailand	145	2,200	1417.2	956	2,700	182.4
シンガポール	Singapore	61	300	391.8	194	500	157.7
マレーシア	Malaysia	99	600	506.1	413	900	117.9
インドネシア	Indonesia	263	5,500	1991.3	1,369	6,500	374.8
フィリピン	Philippines	218	4,200	1826.6	1,452	6,200	327.0
ベトナム	Vietnam	230	10,100	4291.3	20,456	13,100	-36.0
インド	India	735	2,300	212.9	2,289	6,100	166.5
豪州	Australia	47	600	1176.6	186	900	383.9
米国	U.S.A.	550	3,200	481.8	2,123	5,600	163.8
カナダ	Canada	48	400	733.3	195	700	259.0
メキシコ	Mexico	23	200	769.6	102	300	194.1
英国	United Kingdom	157	800	409.6	486	1,400	188.1
フランス	France	87	800	819.5	720	1,600	122.2
ドイツ	Germany	79	700	786.1	482	1,100	128.2
イタリア	Italy	50	400	700.0	237	700	195.4
スペイン	Spain	83	300	261.4	295	700	137.3
ロシア	Russia	92	600	552.2	386	900	133.2
中東地域	Middle East	74	300	305.4	227	500	120.3
その他	Others	2,718	13,100	382.0	10,436	23,400	124.2

◆注1：本資料を引用される際は、出典名を「日本政府観光局(JNTO)」と明示してください。

◆注2：上記の2021年の数値は暫定値、2022年の数値は推計値である。

◆注3：訪日外客数とは、法務省集計による出入国管理統計に基づき、算出したものである。訪日外客は、外国人正規入国者から、日本を主たる居住国とする永住者等の外国人を除き、これに外国人一時上陸客等を加えた入国外国人旅行者のことである。駐在員やその家族、留学生等の入国者・再入国者は訪日外客に含まれる。  
なお、上記の訪日外客には、乗員は含まれない。

◆注4：中東地域はイスラエル、トルコ、GCC6か国（サウジアラビア、アラブ首長国連邦(UAE)、バーレーン、オマーン、カタール、クウェート）を指す。

◆注5：新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化により、上陸拒否対象国からは特段の事情がない限り入国できない(上陸拒否対象国:56の国、地域(4月8日現在))

◆Note 1. If reproduced, your credit line to JAPAN NATIONAL TOURISM ORGANIZATION is mandatory.

◆Note 2. Above figures for 2021 are provisional, while figures for 2022 are the preliminary ones estimated by JNTO.

◆Note 3. Visitor arrivals exclude permanent residents whose primary place of residence is in Japan and include travelers entering Japan for transit.

Foreigners entering or re-entering Japan, such as expatriates and their families, and international students are included in visitor arrivals to Japan. Crew members are excluded.

◆Note 4. Middle East refers to Israel, Turkey, and the Gulf Cooperation Council countries (Saudi Arabia, UAE, Bahrain, Oman, Qatar, Kuwait).

◆Note 5. Foreigners who have stayed in countries or regions subject to denial of landing are denied permission to enter Japan unless there are exceptional circumstances.

(56 countries or regions are subject to denial of landing as of April 8th).

# 地域別訪日旅行市場の概況

参考：日本政府は、2022年3月1日以降、受入責任者の管理の下に所定の手続きを条件とした商用・就労目的の短期間滞在（3か月以下）及び長期間滞在者の新規入国を認めることとした。（入国者総数の上限は3月14日より1日当たり7,000人目途、4月10日より1日当たり1万人目途）また、自宅又は宿泊施設での待機、待機期間中の健康フォローアップ、公共交通機関不使用の期間につき、原則として7日間とした。なお、3日待機指定国・地域（\*）からの入国か否か、条件を満たした有効な新型コロナウイルス接種証明書を所持しているか否かで、入国後の待機期間（7日間、3日間又は待機なし）及び待機場所（検疫所が確保する宿泊施設又は自宅等）が変更される。

\* 「3日間待機指定国・地域」とは、「水際対策上特に対応すべき変異株等に対する指定国・地域」のうち3日間待機の国・地域及び「水際対策上特に対応すべき変異株以外の新型コロナウイルスに対する指定国・地域」を指す。

注）当該「地域別訪日旅行市場の概況」においては、過去の数値との比較に当たっては、COVID-19の影響を避けるため、2019年実績との比較を行っている。訪日外客数は2022年3月の数値、これ以外の情報はJNTOで把握している最新の情報（2022年4月13日時点）としている。また、各国の規制については、原則としてワクチン接種完了者が出国・帰国する際に適用される規制のみ記載している。

## 1. アジア

### ① 東アジア

#### ● 韓国は、6,700人（対2019年同月比98.9%減）であった。

- ・ COVID-19の拡大により、日本政府による検疫強化（検査・待機等）、査証の効力停止等の対象となっている。
- ・ 韓国政府による日本への海外旅行の中止、延期を国民に要請する特別旅行注意報が引き続き発令されている。自国民の日本からの入国については、陰性確認書の提示、入国後1日以内のPCR検査、6～7日目に迅速抗原検査が義務づけられている。
- ・ 日本への直行便は、2022年4月も引き続き大幅な運休・減便となっている。

#### ● 中国は、9,800人（対2019年同月比98.6%減）であった。

- ・ COVID-19の拡大により、日本政府による検疫強化（検査等）、査証の効力停止等の対象となっている。
- ・ 中国政府外交部より海外旅行自粛の指示が出されていることから、観光客の日本への渡航は実質的に不可能な状況が続いている。自国民の日本からの入国については、陰性証明書の取得及び原則として14日間の施設での隔離、複数回のPCR検査等が求められている。

・日本への直行便は、2022年4月も引き続き大幅な運休・減便となっている。

● 台湾は、2,500人（対2019年同月比99.4%減）であった。

・COVID-19の拡大により、日本政府による検疫強化（検査等）、査証の効力停止等の対象となっている。

・台湾における日本への渡航警戒レベルは不要不急の渡航自粛等が続いている。台湾人の日本からの入境については、陰性証明書の提示が必要であり、また、入境後の合計10日間の隔離（防疫ホテルもしくは自宅・親族・友人宅）及び7日間の自主健康管理、隔離期間中及び自主健康管理期間中の複数回のPCR検査等が必要となっている。

・日本への直行便は、2022年4月も引き続き大幅な運休・減便となっている。

● 香港は、500人（対2019年同月比99.7%減）であった。

・COVID-19の拡大により、日本政府による検疫強化（検査等）、査証の効力停止等の対象となっている。

・香港政府による日本への海外渡航の自粛が要請されている。香港市民の日本からの入境については、ワクチン完全接種証明書を条件として、陰性証明書の提出、入境時のPCR検査、7日間の指定検疫ホテルでの隔離及び強制検疫期間中の複数回のPCR検査、強制検疫終了後7日間の自己観察、入境後12日目のPCR検査等が求められている。

・日本への直行便は 2022年4月も引き続き大幅な運休・減便となっている。

② **東南アジア**

● タイは、2,200人（対2019年同月比98.5%減）であった。

・COVID-19の拡大により、日本政府による検疫強化（検査等）、査証の効力停止等の対象となっている。

・自国民の日本からの入国について、ワクチン接種証明書等の提示、入国初日にタイ政府に認定されたホテル等にてPCR検査を受け、陰性が確認されるまで待機する必要があるほか、入国後5日目に抗原検査キットで自己検査を実施しタイ保健当局に報告する必要がある。

・日本への直行便は、2022年4月も引き続き大幅な運休・減便となっている。

● シンガポールは、300人（対2019年同月比99.3%減）であった。

・COVID-19の拡大により、日本政府による検疫強化（検査等）、査証の効力停止等の対象となっている。

- ・自国民の日本からの入国については、ワクチン接種証明書、陰性証明書などの提示が義務付けられている。
- ・日本への直行便は、2022年4月も引き続き大幅な運休・減便となっている。
- マレーシアは、600人（対2019年同月比98.8%減）であった。
  - ・COVID-19の拡大により、日本政府による検疫強化（検査等）、査証の効力停止等の対象となっている。
  - ・自国民の日本からの入国については、陰性証明書の提出、入国時の検査等が義務付けられている。
  - ・日本への直行便は、2022年4月も引き続き大幅な運休・減便となっている。
- インドネシアは、5,500人（対2019年同月比86.1%減）であった。
  - ・COVID-19の拡大により、日本政府による検疫強化（検査等）、査証の効力停止等の対象となっている。
  - ・自国民の日本からの入国については、ワクチン接種証明書、陰性証明書等の提示、入国後14日目までの自主的な健康観察が推奨されている。
  - ・日本への直行便は、2022年4月も引き続き大幅な運休・減便となっている。
- フィリピンは、4,200人（対2019年同月比91.3%減）であった。
  - ・COVID-19の拡大により、日本政府による検疫強化（検査等）、査証の効力停止等の対象となっている。
  - ・自国民の日本からの入国については、陰性証明書の提示、到着日を初日として7日目までセルフモニタリングの実施が必要となる。
  - ・日本への直行便は、2022年4月も引き続き大幅な運休・減便となっている。
- ベトナムは、10,100人（対2019年同月比78.9%減）であった。
  - ・COVID-19の拡大により、日本政府による検疫強化（検査・待機等）、査証の効力停止等の対象となっている。
  - ・自国民の日本からの入国については、陰性証明書等の提出、入国から10日目までの自主的な健康観察が求められる。
  - ・日本への直行便は 2022年4月も引き続き大幅な運休・減便となっている。



● インドは、2,300人（対2019年同月比87.0%減）であった。

- ・ COVID-19の拡大により、日本政府による検疫強化（検査等）、査証の効力停止等の対象となっている。
- ・ インド政府から、日本への渡航自粛が強く要請されている。自国民の日本からの入国については、陰性証明書の提出、14日間のセルフモニタリングの実施が必要となる。
- ・ 日本への直行便は、2022年4月も引き続き運休・減便となっている。

2. 豪州、北米

● 豪州は、600人（対2019年同月比98.6%減）であった。

- ・ COVID-19の拡大により、日本政府による検疫強化（検査等）、査証の効力停止等の対象となっている。
- ・ 自国民の日本からの入国については、ワクチン接種完了証明書、陰性証明書の提示等が義務付けられている。また、殆どの州や地域において、入国時にPCR検査等が必要となる。
- ・ 日本への直行便は、2022年4月も引き続き大幅な運休・減便となっている。

● 米国は、3,200人（対2019年同月比98.2%減）であった。

- ・ COVID-19の拡大により、日本政府による検疫強化（検査等）、査証の効力停止等の対象となっている。
- ・ 米国政府により、日本への渡航は渡航中止勧告とされている。自国民の日本からの入国については、陰性証明書の提示が義務付けられているほか、入国後、3~5日以内の検査が推奨されている。
- ・ 日本への直行便は、2022年4月も引き続き大幅な運休・減便となっている。

● カナダは、400人（対2019年同月比98.9%減）であった。

- ・ COVID-19の拡大により、日本政府による検疫強化（検査等）、査証の効力停止等の対象となっている。
- ・ 自国民の日本からの入国については、入国時のランダムなPCR検査等が必要となる。
- ・ 日本への直行便は、2022年4月も引き続き大幅な運休・減便となっている。

● メキシコは、200人（対2019年同月比96.5%減）であった。

- ・ COVID-19 の拡大により、日本政府による検疫強化（検査等）、査証の効力停止等の対象となっている。

- ・ 日本への直行便は、2022 年 4 月も引き続き大幅な運休・減便となっている。

### 3. 欧州

- 英国は、800 人（対 2019 年同月比 97.9%減）であった。

- ・ COVID-19 の拡大により、日本政府による検疫強化（検査等）、査証の効力停止等の対象となっている。

- ・ 日本への直行便は、2022 年 4 月も引き続き大幅な運休・減便となっている。

- フランスは、800 人（対 2019 年同月比 97.3%減）であった。

- ・ COVID-19 の拡大により、日本政府による検疫強化（検査等）、査証の効力停止等の対象となっている。

- ・ 自国民の日本からの入国については、ワクチン接種証明書等の提出が求められている。

- ・ 日本への直行便は、2022 年 4 月も引き続き大幅な運休・減便となっている。

- ドイツは、700 人（対 2019 年同月比 97.6%減）であった。

- ・ COVID-19 の拡大により、日本政府による検疫強化（検査等）、査証の効力停止等の対象となっている。

- ・ 自国民の日本からの入国については、ワクチン接種証明書等の提出が義務付けられている。

- ・ 日本への直行便は、2022 年 4 月も引き続き大幅な運休・減便となっている。

- イタリアは、400 人（対 2019 年同月比 97.3%減）であった。

- ・ COVID-19 の拡大により、日本政府による検疫強化（検査等）、査証の効力停止等の対象となっている。

- ・ 自国民の日本からの入国については、ワクチン接種証明書等の提示等が義務付けられている。

- ・ 日本への直行便は、2022 年 4 月も引き続き運休となっている。

- スペインは、300 人（対 2019 年同月比 96.6%減）であった。

- ・ COVID-19 の拡大により、日本政府による検疫強化（検査等）、査証の効力停止等の対象とな

っている。

- ・自国民の日本からの入国については、ワクチン接種証明書等の提示等が必要となる。
- ・日本への直行便は、2022年4月も引き続き運休となっている。

● ロシアは、600人（対2019年同月比94.9%減）であった。

- ・COVID-19の拡大により、日本政府による上陸拒否、検疫強化（検査・待機等）、査証の効力停止等の対象となっている。
- ・自国民の日本からの入国については、ワクチンを接種済であることを証明する書類等を政府ポータルサイトに登録する必要がある。
- ・日本への直行便は、2022年4月も引き続き運休となっている。

#### 4. 中東地域

● 中東地域は、300人（対2019年同月比97.4%減）であった。

- ・COVID-19の拡大により、中東地域各国も、日本政府による検疫強化（検査等）、査証の効力停止等の対象となっている。
- ・自国民の日本からの入国については、中東地域各国で、一定期間の隔離、PCR検査受検、陰性証明書の提出、指定アプリのダウンロード等、入国制限や入国後の行動制限が設けられている。
- ・日本への直行便は、2022年4月も引き続き大幅な運休・減便となっている。